

## 令和元年度 第1回 総社市入札等監視委員会

### 審議概要開催日及び開催場所

令和元年6月26日(水) 午前10時00分～11時00分  
総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名  
委員 林 英夫  
委員 山田 孝延

3名全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) 今回の対象期間である平成31年1月1日から3月31日までの事案について、「総括表」をもとに契約状況を説明。この期間内の対象案件は226件で、昨年の142件から約5割の増となっており、そのうち各課で契約している委託料・修繕は89件と昨年から42件増えている。主な要因としては公費解体業務など災害関連によるもの。

建設工事・建設コンサルについては、137件とこちらも昨年から5割増しとなっており、災害関連の案件がその要因である。

(委員) 了承

##### (2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 当番の小寺委員より抽出案件の説明をお願いします。

(小寺委員) 今回は3件です。こども課は委託業務であるが、工事又は製造の請負である130万円以下を適用し随意契約としていたのでその内容を確認したい。環境課は入札不調の8号を適用した随意契約であること、及び1月4日に当初の契約を締結したが直後の1月7日に変更契約をしていることから、それぞれ内容を確認したい。工事については、解体工事の監理業務と解体工事の設計であるが、それぞれ必要性について確認をしたい。

### 抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	こども課	着ぐるみ製作業務委託
委託	随意契約	環境課	平成30年7月豪雨に伴う公費解体等の一次仮置場管理運営処理等委託業務外1件
委託	随意契約	建築住宅課	総社小学校既存校舎解体工事監理業務外1件

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p><b>○着ぐるみ製作業務委託</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積もりを徴したのが1者。前回作成したところという説明であったが、この者が製造しているのか</li> <li>・この者が製造するのではなく、他に製造業者がいて取り次いでもらう。もともとの製造元に直接契約することは難しいのか</li> <li>・今回の契約額と予定価格が同額であるのは</li> <li>・この金額でお願いしますとしたわけではない</li> <li>・前回作成した額のおおむね9割の額と。</li> <li>・たまたま同額であったと</li> <li>・修理不能ということであるが、送風機だけを取り換えればいいのか。図を見れば分解できそうだが</li> <li>・修理不可の確認はどこにしたのか</li> <li>・着ぐるみの傷み具合も影響したのか</li> <li>・130万円未満ということで随意契約であるが、契約規則によるとこの適用は工事または製造の請負である。製作委託ということで支出しているが、業務の委託だと別表の6号で50万円以下という基準もある。この適用の区分け、工事または製造の請負なら1号随契、委託でもここが適用</li> </ul>	<p>(こども課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チュッピーというキャラクターの着ぐるみ製作であるが、所有している2体のうち1体が故障した。修理の話もしたが修理できないということで、1体を新たに作成した。金額が130万円未満のため随意契約とした。同じものを作成するので、以前契約した者に依頼することで経費の削減にもなっている。</li> <li>・その者が窓口となっている。市内業者で取り扱いができる者。</li> <li>・いきなりメーカーというのではなく、市内業者をとおして契約した</li> <li>・前回の購入の際の内訳から、着ぐるみの型の費用が概ねわかったので、その部分を除いて1割程度は安くなると判断した。</li> <li>・お願いはしていない</li> <li>・そうです。</li> <li>・そうです。</li> <li>・業者に確認したが取り換えは不可能ということであった。</li> <li>・契約者に窓口になってもらい確認した</li> <li>・昨年は災害もあり出勤回数が少なかったが、一昨年は約300回。そのうち市役所外からの使用依頼も160回ほどあり、定期的にクリーニングもしているがやはり傷んできてはいた。これを2体でこなしている状況。</li> <li>・製作に重きをおいたことから、工事または製造の請負を適用した</li> </ul>

できるという判断基準はどうか。委託の場合は 50 万円を適用がよいのではないか。

・完成が目的でいくと製造請負ではないかという考え方もある。買い入れる場合は、契約規則では 2 号適用で 80 万円。今回はどうして委託料となったのか

・委託は契約規則の関係だと 6 号が適用される

・サービスの提供という純粋な委託と少し違い、物の完成をお願いし納品してもらうという意味では製造の請負という 1 号を適用できないこともないということか

・どっちが正しいのか。今後は 50 万円の 6 号適用するのがいいのか。130 万円で 1 号の適用がいいのか。

・別表の 1 号を適用し随契とするのか、6 号を適用とするのか。次回の発注の際にはこれを意識して注意してください。また、製造元に直接の発注がいいのか代理店を通じてがいいのかも検討をしていただきたい。

#### ○公費解体等の一次仮置場管理運営処理等委託業務外 1 件

(事務局)

過去の経緯ですが、最初は備品購入費で 3 者程度から見積もりを徴し購入していました。3 体目くらいで井原のでんちゅうくんのようなエア一式がいいという話があり、その頃に既製品の購入でなく製造が主なので工事請負費にはならないが、製造委託ということにできないのかという協議をしました。文献も確認し、成果物を作成するのであれば製造の請負という考え方も可能であったことから、予算としては委託料でありながら製造の請負を適用できるだろうというところまで協議をした記憶があります。

・(事務局) そうなります。ですので今回は見積の起案の段階で、費目は委託であるが実質は製造の請負だということをもっと詳しく記載すべきであったと思います

・(事務局) そう思います。やはり起案等でしっかりと明記しないと。前回か前前回の作成時の起案には明記していたのではないかと

・(事務局) 委託料という費目だけでなく、実質的に製造しているから今回は製造の請負という 1 号としている。ただそれが分かりづらいのが問題。1 号としたのは、実質的な業務内容で判断をしたのでしょう。

(環境課)

・公費解体からでた廃材等の仮置き場の管理運営等する契約。11 月 1 日に公告をしたが応札業者が全くなかった。12 月には公費解体も始まるので、何とか業者はないかと探していたところ市内の者から地域に貢献したいと申し出があったことから、市内にはほかにもできる者があるかもしれないということで市内の 11 者に見積もりを依頼

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の契約で不足する項目は具体的には</li>   <li>・もともとは競争入札をしようとした</li>   <li>・誰も応札がなかったと</li>   <li>・その後、11者に対して見積もり依頼をしたところ何者回答があったのか</li>   <li>・辞退の理由は確認しているか</li>   <li>・仮置き場等の運営業務内容を定めるときに、どのように決定したのか</li>   <li>・ありがとうございました</li> </ul>	<p>し、結果としてこの者と契約を締結した。その後、当初の契約では不足する項目が多数あることがわかり、急遽追加で変更契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅が多いこともあり木くずが非常に多いことから、粉塵が発生するため散水が必要であるとか、多くのトラックが出入りするので交通誘導員を配備するであるとか、場所の入り口に鉄板を引いたほうが地面があれななど。現場を見て必要ということです。</li>   <li>・一般競争入札です</li>   <li>・そうです</li>   <li>・1者です。他はすべて辞退でした。</li>   <li>・確認まではしていないが、各者解体工事は出来るがその廃材等の仮置き場の管理の実績がないこと、半年以上の長期にわたる見込みであるので、人員配置が難しかったのではないだろうか</li>   <li>・先にされていた倉敷市の仕様を参考にした。入札において応札がなかったのは条件が厳しすぎたのかとなり、見積もりの際は条件を少し変更している。</li> </ul>
<p><b>○総社小学校既存校舎解体工事監理業務外1件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらも解体工事に関連するものであるが、そもそも設計業務や監理業務が必要であるのか</li> </ul>	<p>(契約検査課・建築住宅課)</p> <p>解体の監理業務は、受注者が改築工事設計に併せ解体工事の設計もしており、諸事情に精通していることから、競争入札にすることが不利であるという6号を適用し随意契約としたもの。東西調理場の解体工事設計業務は、7月に新しい調理場が完成することから、現在使用中の両調理場の解体設計業務について指名競争入札としたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監理業務については、建物の解体だけなので一般的には必要ないのかもしれないが、今回は飛散性のあるアスベストが事前の調査で確認できていた。解体しながら周りに飛散することなく工事を進めるには、より入念な施工計画等必要である。このため監理業務を委託した。調理場の解体</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札額が設計金額に近いが内容が厳しいのか</li> <li>・設計価格からどのくらい頑張るか</li> <li>・指名基準業者数が4者で実際7者を指名しているのは</li> <li>・解体工事業者に図面を提供して、どの位費用が発生するかという方法は考えられないか。設計事務所にしてもらおうほうがいいのか。</li> <li>・調理場の解体後はどうするのか</li> <li>・委員から監理業務の業務量としては問題がないと発言をいただいたが、解体設計については例えば解体工事業者に最初から見積もりなり頼めば350万が少し圧縮できないか。正確な量の把握が必要としても壊してしまうものにここまで経費をかけるものなのか。これまでのやり方もあるのでしょうか、経費節減の工夫はできるなら検討してください。</li> </ul>	<p>設計業務については、建物自体の撤去・処分の数量が必要であり、それがないと金額を算定することができないため委託をしたもの。解体工事で設計書を作成するため、正確な数量が必要。自前で設計が出来ないのかと言われれば出来ないわけではないが、他の業務も多数抱えており、ひとつひとつ図面から数量をひろっていただくだけの時間がないこともある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計価格を事前に公表しているというのがあるが、これまでの傾向では新たに建築する案件の設計は各者頑張って低い額でという感じで、解体とか耐震補強とか既存の建物があるものは、そこまで低い額でという感じではない</li> <li>・そうですね。建物も古いですし、昭和50年代前半の建物なので、図面も手書きかもしれません。今のようにCADできっちりとなっていないことも影響するのかもしれない。</li> <li>・4者以上ということで、それより多くの者に機会をと考えている。また、災害のこと、2月初旬に発注と各者繁忙という考慮した。建設工事でも同様に4者以上でも10者程度指名している。</li> <li>・入札の出しようかと思いますが、現在の総社市ではこのやり方となっている。どこかの自治体で解体費用込みで土地を売るという事例を最近聞いた。そういう方法もあるのかもしれない。</li> <li>・解体後の予定は何も決まっていない。</li> </ul>
---	---

### (3) その他

#### ・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は8月定例会になります。令和元年8月20日(火)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は山田委員になります。よろしくお願ひします。

### 3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和元年度第1回の委員会を終了します。

## 令和元年度 第2回 総社市入札等監視委員会

### 審議概要開催日及び開催場所

令和元年8月20日(火) 午前10時00分～11時40分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名  
委員 林 英夫  
委員 山田 孝延

3名全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は375件です。昨年までは約320件でしたので2割弱の増です。主な要因としては公費解体業務など災害関連業務があったことです。それ以外の部署では年度開始に伴う契約が例年どおり見受けられました。契約検査課・上水道課で実施している建設工事・建設コンサルについては、78件でありこちらは昨年比1件の増です。工事については年度当初は主に災害関連の発注でしたが、途中から通常の工事発注となりました。

(委員) 了承

##### (2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 当番の山田委員より抽出案件の説明をお願いします。

(山田委員) 今回は大きく5件。交通政策課は入札不調により8号随契とした経緯と予定価格の設定について。環境課の仮置き場運営は6号随契としているのでその理由。最終処分場の運転管理は落札率が低いことと、樹木剪定についてはシルバーと契約しているが地元団体と契約している例もあるので、その差異について。消防本部の通信指令台についてはいずれも落札率100%であることから。教育総務課は5号随契ということなのでその緊急性について。あと、調書は依頼していないが工事の関係で3点伺いたい。

### 抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	交通政策課	市道清音神在本線防犯灯設置委託業務
委託	随意契約 指名競争	環境課	平成30年7月豪雨に伴う公費解体等コンクリートがら処理委託業務
			総社市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設運転管理業務外2件
委託	随意契約	消防本部	消防緊急通信指令施設改修委託事業 及び⑤消防緊急通信指令施設保守業務委託料
委託	随意契約	教育総務課	総社小学校 石綿分析業務

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p><b>○市道清音神在本線防犯灯設置委託業務</b></p> <p>・ 予定価格はどのように算定したのか。</p> <p>・ そこから幾らか落とししたと。</p> <p>・ 1回目の応札は600万から700万となっているが，参考見積もりもその位の額なのか。</p> <p>・ 支出負担行為決議書に予算額が638万円とあるが，どういう意味か。</p> <p>・ これは一般に公開されているのか。</p> <p>・ 業者はそこから金額を割り出すことができるのでは。</p> <p>・ この事業で638万円となっているのは，元々の予算要求があって配当があって。</p> <p>・ 年間でこの額か。</p> <p>・ この現場だけではないと。</p> <p>・ 随意契約とした際の見積書をつけてくれているが，交通誘導員以外人的な費用が記載されていないように見えるが，どう見ればいいのか。材料は年々と進化した安くなっているかもしれないし，物価も連動する。人件費は人手不足等であがっているのでは。そういう分析をして予定価格を考えるべきではないか。</p> <p>・ 参考見積もりからいうと予定価格が相当低い。落札した者がものすごい値引きをしてくれたことになる。最低価格者と交渉したとなるが，それでも百数十万の値引き。頼み込んだということになるのか。</p>	<p>(交通政策課)</p> <p>・ 清音神在本線に新たに防犯灯を設置するために指名競争入札をしたが，落札にいたらなかったため，最低価格者と交渉し随意契約を締結したものの。</p> <p>・ 過去にもこのような委託はしているので，その際に徴した参考見積もりから。</p> <p>・ そうです。参考と落札と比較しながら。</p> <p>・ 同じ位です。</p> <p>・ 防犯灯を設置する予算が638万円です。</p> <p>・ 予算書に掲載されていると思います。</p> <p>・ 予算書を閲覧したら額は出ているかも知れないが，予算書を持っていないのでわからない。 (事務局)</p> <p>・ この事業だけでこの額とは限らない。外にも防犯灯を設置するところもあるので，今年の防犯灯全体の予算とさせていただきたい。</p> <p>・ どこに防犯灯をすると予算要求をして，配当があつたのがこの額。</p> <p>・ そうです。</p> <p>・ そうです。他の現場もある。</p> <p>・ 具体的な中身の詳細は確認していない。 (事務局)</p> <p>・ 項目でいうと基礎掘削は労務費だと思う。市の発注する工事ですと，設計書を作成する際に材料費の中に労務費が入っている。工事業者でもあるし，そういう積算をしたのかもしれない。</p> <p>・ 給食センターの完成と同時位には完了したいということもあり，このタイミングで業者を決めたことから，示談交渉をしてお願いしたと聞いている。</p>

・仕切りなおして再度だと時期を逸すると。

・これだけ値段が下がるのが不思議な感じがする。その背景はなんだろうか。参考見積もりの額はどうだったのか。そのあたりはつめておかないといけない。あまり無理をして下げてもらいすぎると、引け目ではないが抱き合わせでお世話になったから何か別件で、随契でお願いしますといった雰囲気になりかねない。貸し借りにならないようにしなければいけない。今回契約した金額で十分やっつけていけるなら、入札で各社が応札した金額がどうかともなる。無理をいって値引きなら借りをつくってしまうことにならないか。どちらにしてもいい話にならないので、今後気をつけていただきたい。

#### ○平成30年7月豪雨に伴う公費解体等コンクリートがら処理委託業務

・昨年度の契約はいつごろだったか。

・委託期間は年度内としていた。

・年度内に完了する見込みだったのか。

・その際には入札をしたと。

・昨年度の契約で組んだ予算額があると思うが、想定した処分量と想定した予算は年度末で消化してしまったのか。

・どの程度少なかったのか

・受託者が変更となった場合、搬入許可証を改めて再発行ということだったが、誰に対してするのか。搬入先を変えるのは難しいのか。

・そうです。

・今後もこういった委託はあるので、気をつけます。

(環境課)

・公費解体からでたコンクリートがらを処理する委託であるが、昨年からの引き継ぎの業務であり、業者が変わることは許可証の発行といった事務も煩雑であり、すでに施工している現場でも、業者が変われば配送場所を切り替える必要があること、公費解体の設計変更も必要となることから、同じ業者に随意契約をしたもの。

・10月です。

・そうです。

・それなりには何とかできるのではないかとこのと、予算は年度末までなので年度末で契約した。

・入札をしました。

・見込みよりは少なかった。

・当初予定から80%位の消化。

・コンクリートがらを搬入する先を記載しているので、許可証を再度搬入業者に出さなければならない。現在進行中の事業であり多数の業者がいることから非常に煩雑。



<p>・市内でコンクリートがらを処分できるのは何社くらいあるのか。</p> <p>・許可証の再交付はそんなに大変なのか。</p> <p>・910 トンまでの単価と 910 トン以上の単価が違うのは処理能力か。</p> <p>・前年度は 910 トンまでの価格ですべて処理したと。</p> <p>・解体工事をする業者がいて、運搬先は決まっています、そこまで運ぶ前提で発注している。運搬先が変わると他の解体の契約も全部変更になる。それが入札に付するのが不利という理由になるのだろうか。元々そういう前提で解体の発注をかけているのでは。解体工事は年度内に終わらないと繰り越しなりして今年も発注しているのでは。</p> <p>・日付をみてタイムラインをみると、随意契約をするシナリオが見えてしまう。もう少し前もっていろんな意見を含め進めることはできなかったのだろうか。もしこの者が受けてくれなかったらどうするつもりだったのか。災害案件ということである程度仕方がないところもあるが、繰越ができていところもあるのだから、少し考慮していただきたい。</p>	<p>・ 3 者です。</p> <p>・発注している業者すべてに連絡して変更となる話しをする必要がある。3月22日から見積りの話をして業者が新たに決まって、そこから変更の話をしようにも、現場は動いているので4月1日から切り替えとなると混乱することにならないかと。</p> <p>(事務局)</p> <p>・公費解体の工期は4月以降のものが多数ある。全体では49本入札して126件の家を解体した。それだけ業者が動いているので大変だと思う。その現場に運ぶからということで距離をだして単価を出しているのでは、公費解体の変更契約も必要となってくる。非常に煩雑になる。</p> <p>・ 昨年段階で 5000 トン位を見込んで、完了するとして入札をした。4月以降もお願いするにあたり、昨年分が8割程度の完了であったので、残りの2割相当部分は昨年と同額で、それ以上は別の単価でと。市場価格からいうと相当安かったので少し単価を上げた。</p> <p>・ そうです。</p> <p>(事務局)</p> <p>・委員のいわれるとおりの解体工事を繰越しているのならこちらも繰越なりできたのではないかと。ということですけど、元々予算を持っていないと繰越はできません。先ほどの話で8割の執行ということは2割程度しか残っていない。その分は31年度の予算を使って契約をしなおしたのが実情かと。市の会計制度からいえば、債務負担なりで30～31年度で予算をとっておけばよかったのかと。ただ、災害がおきてなかなかそこまで予算措置等に手が回っていなかったということもある。</p>
--	--

○総社市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設  
運転管理業務外2件

・他の2業者は、施設の整備にはかかわっていない。そこで競争に不利益というか、同じ土俵に乗りづらいというのはないのか。

・昨年度もこの者が落札したのか。

・もう一件の点検はシルバーと契約している。

・随意契約の理由に、契約規則に定める手続きを経ているとあるがどうということか。

・毎年年度初めにしている。

・シルバーも色々あるのでは。

・シルバーから申し込む、こちらから見積もりを依頼する。

・総社市の中でシルバーにいく業務の総量は決まっているのか。

・ホームページで公表して契約したらその状況も公表する。

・シルバーに出す剪定業務と地元に出す場合との差異はどうか。

・単価は業者の場合と差があるのか。

(環境課)

・運転管理は落札率が低いということで指摘ときいているが、以前は確かに高かった。施設は新しい施設であるが、今年は施工にあたった業者のメンテナンス部門の者が落札している。価格の安いという内容までは把握していない。企業努力と思っている。

・他の2者は、そういった施設の運転管理をしている市内の業者。不利有利はないのでは。

・昨年は別の者。

・運転管理との違いとして、こちらは簡易な機械操作などが主な業務。これもシルバーからの派遣職員が以前下水処理場等で運転管理をされていた方であるので、そういった能力を持った方がしてくれていることから成り立っている。

(事務局)

・随意契約の理由は色々あるが、今回の3号適用をしようとする、あらかじめ発注見通しとして公表しておく必要がある。

・議会で予算が決まるので、議会が終了する際を目安に年4回している。

・連合が県に1箇所。センターが市内に1箇所。

・こちらから依頼する。

・個別に決定しているので総量がどうこうというのはない。シルバーに限らず障がい者団体等の場合もある。

・そうです。

・環境課で発注しているものでは、地元に出す場合は鬼ノ城の関係だが、やみくもに剪定すればよいわけではなく、残すものと残さないものを熟知している必要があるため、地元団体に依頼している。

・一般の業者から見積もりを徴していないので比較はできない。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元との比較はどうか。</li> <li>・技術的には造園業の職人と同様になるのか。</li> <li>・今回の契約で業者に出したものの、シルバーに出したものの、地元に出したものの違いはわかった。公表については、市民の方などがシルバーに出しすぎではといった批判はしづらいただろうから、こういう委員会などで状況を確認してもいいのかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純に剪定するというのと、残すもの残さないものを考慮した作業するのを比較するのは難しい。</li> <li>・シルバーの中でもそういう経験のある方がされているのだと思う。</li> </ul>
<p><b>○消防緊急通信指令施設改修委託事業 及び⑤ 消防緊急通信指令施設保守業務委託料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総社のシステムとして独立したものか。隣接した市との連携はないのか。地図情報はどうか。</li> <li>・市境で何かあった場合は。</li> <li>・隣接市は他社のシステムなのか。</li> <li>・他社に参考見積もりを依頼したが技術的にできないと回答があったと。他社のものは扱えないということか。</li> <li>・見積もりは日本電気からこれだけかかるといわれたらやむをえないのか。</li> </ul>	<p>(消防本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在使用している指令台は日本電気製のものであり、中間更新ということで耐用年数が切れたもの、修理がきかないものについての改修を行うことから、施設と機器のやりとりもあり導入元でないで通信などの障害が発生した際のトラブルに対応できないことから、導入元と契約を締結した。保守については、他者となると責任の所在がわからなくなること、故障の際も部品の調達など導入元しかできないということで導入元と随意契約とした。</li> <li>・独立したもので、連携はありません。地図もベースはあるが総社市仕様となっている。</li> <li>・いくらか広めに作っている。例えば倉敷地区からの通報であれば、倉敷に転送して3者で話をすることはできる。</li> <li>・倉敷は同じですが他は異なります。各消防で様々ですが全国シェアとしては日本電気が多いのでは。</li> <li>・それもありますし、更新していないが指令回線というのがあり、それを受けるのが日本電気製であり、コアな改修の際にそこの整合性ができないと。1者随契になると思いつつも、契約見込み額が額なので、一応他社にも確認はした。</li> <li>・どの部品がいくらとはわからないが、他の消防にも視察なり行って同じような機器のところも参考にしながら、妥当な線と。</li> </ul>

・システム導入したころは総社市の消防は日本電気がというような背景はなかったか。

・部分更新を含めトータル10年位は使える。

・5年後に更新して10年位はその者にお世話になる。技術的に5年後に改修しようにも他社は受けてくれない。最初の全面更新の際に10年を見通した上で長期的な保守も含め、検討できないか。

・まだ時間はあるので債務負担で10年契約など色々と研究してもらいたい。

### ○総社小学校石綿分析業務

・新校舎が3月に完成し、解体工事はその時には発注していた。

・その際に予測できなかったのか。

・解体工事の設計はしていないのか。

・その段階ではわからなかったのか。

・設計する段階で予測がつくのではないのか。

・前回の全面更新の際は、位置情報システムを更新した直後であり、日本電気製の高額な位置情報システムとの整合から日本電気のシステムとなった。今後の全面更新の際には、入札となるように考えている。

・耐用年数が5年のものが多い。昨年の7月豪雨の際に指令台が不調となったこともあり、期間での更新は必要。

・国から補助対象設備の基準額が定まっている。総社市の規格では2億8千万が基準。それに基づいて比較している。どのメーカーも大体その位の額になる。また、長期継続契約の条件があるので、それに当てはまるのであれば考えていく。リースという話もあるがメーカーによってしていないところもある。

(教育総務課)

・解体工事を施工している。飛散性のあるアスベストについては事前に調査をしていたが、非飛散性アスベストは調査をしていなかった。解体業者より非飛散性のアスベストが出たようだということで調査を委託したもの。今後も工事は続くので工期などへの影響もあることから、早急に進めなければならないとして随意契約とした。

・そうです。12月には契約をしていた。

・非飛散性のものは工事に見込んでいなかった。現地調査をした結果4月上旬に屋上のアスファルト防水の部材にそういう可能性があるとなった。

・しています。

・設計業者からそういう話は聞いてない。

・基準が厳しくなっている。飛散性のものは密封してと従前からあったようだが、非飛散性のほうもあるものないものをきちっとわけて処分しなければならないと。

<p>・前回の委員会で解体のために委託して何百万もかけて積算していたのに、非飛散性はもれていたというのは、委託先の業務に瑕疵があったのか。</p>	<p>(事務局)</p> <p>・非飛散性についてはそのときの設計委託に入れていなかったと聞いている。段々と厳しくなってきたので、この件を受け解体工事には事前に調査することにしたと聞いている。工期が延びたり変更増となったりと影響が大きい。</p>
<p>・随意契約の理由として急ぐから5号ということだが、5号は緊急随契であり、災害発生等の緊急に限られる。随意契約理由があっているか確認する仕組みはないのか。ダブルチェックなどの仕組みがあってもいいのかも。</p>	<p>(事務局)</p> <p>・市長部局については契約検査課に文書が回ってくるのでチェックしている。つい最近も1件5号案件があって緊急なのかと話をした。契約の相談があればすべて応じているが、最終的にどう判断したという確認まではできていない。</p>
<p>・その他</p> <p>・4月早々に発注した工事で、落札率が90%後半から100%のものが多数見受けられるが何か要因は考えられるか</p>	<p>・確かに4月初旬に開札した工事で多数見受けられた。時期的に業者も多数工事を抱えていたり、災害案件で条件が悪かったりと、業者もとりに行きづらい状況だったようだ。辞退も多数あった。現在は辞退もかなり減っている</p>
<p>・土木課のポンプ設計委託の落札率が案件により大きく違うのと、辞退も案件により異なるのは。また、実施設計の前の基本設計はどうなっているか。</p>	<p>・特定の者がかなり安く応札してくれたが、他の者は納期を気にしたのかもしれない。業者からも納期が厳しいと声をいただきましたが、今後のポンプ設備設置工事の工程もあるので厳しいものとなっています。そういったことから辞退が多かったのかもしれない。同じ日3本開札したが後になるほど辞退が多い。それだけ一度には出来ないと判断されたのかもしれない。また、基本設計ですが、今回の実施設計に含まれています。</p>
<p>・文化センター特定天井耐震改修設計が入札でなく6号随契であるのは</p>	<p>・特定天井部分以外の耐震改修工事設計はすでに実施しており、その際は入札をしている。その際は予算や工期の都合で特定天井まではできなかった。今回改めて随意契約として、その際に設計した者と契約をしたものです。</p>

### (3) その他

#### ・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は11月定例会になります。令和元年11月18日(月)の午前10時からでお願いいたします。選定の当番は林委員になります。よろしく申し上げます。

### 3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和元年度第2回の委員会を終了します。

## 令和元年度 第3回 総社市入札等監視委員会

### 審議概要開催日及び開催場所

令和元年11月18日(月) 午前10時00分～11時35分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名  
委員 林 英夫  
委員 山田 孝延

3名全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は工事関係が82件、その他委託修繕等が70件です。工事は昨年からはほぼ倍になっておりますが、昨年は災害の関係から少なかったもので、一昨年までとほぼ同様の件数です。その他委託修繕等は大幅に減少していますが、昨年は災害の関係の応急的な修繕が多数あったもので、一昨年までとそれほど変わらない件数になりました。修繕以外では例年行っている契約が例年どおり見受けられました。

(委員) 了承

##### (2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 当番の林委員より抽出案件の説明をお願いします。

(林委員) 今回は7件。上水道課の案件は特定の者が数本落札していたこと。農林課・下水道課は緊急で使う5号を適用した随意契約であること。プレミアム付商品券対策室は2号随契で2か所と契約していること。都市計画課は2つの業務を合わせて1つの契約として2号随契としていること。文化芸術課と観光プロジェクト課はいずれも入札が不調となり随意契約としていることから、それぞれ内容を確認したい。

### 抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
工事	指名競争	上水道課	東部第3水源地取水ポンプ取替工事外
修繕	随意契約	農林課	槇谷パイプライン漏水修繕その4
修繕	随意契約	下水道課	長良浄化センター PLC更新修繕
委託	随意契約	プレミアム付商品券対策室	総社市プレミアム付商品券の販売委託(単価契約)
委託	随意契約	都市計画課	石原公園蒸気機関車塗装等修繕
修繕	随意契約	文化芸術課	総合文化センター銅板屋根補修修繕
委託	随意契約	観光プロジェクト課	井山宝福寺警備業務委託外

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p><b>○東部第3水源地取水ポンプ取替工事外</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この4件の入札について、概ね同じ者を指名しているように見えるが。</li> <li>・指名の業者数が8者とか7者とかあるが。何か基準はあるのか。</li> <li>・次回の同内容の工事の指名の際には、この指名の中で金額の安い者を指名するのか。</li> <li>・第3、第5、第6と水源地があるのは場所が違うということか。</li> <li>・取水ポンプのすべてが同じメーカー。</li> <li>・ポンプ自体は同じような機種・型式か。</li> <li>・4件とも工期は3/31 だが。</li> <li>・2工区は緊急性の高い不具合が見つかったと資料にある。予定をしていなかった工事か。</li> <li>・4件を落札率95%前後で特定の者が落札。何か落札しやすいような事情、有利になるようなものはあるか。</li> <li>・修理をするときはこの者1社に依頼するのか。</li> <li>・元々この者が納入している水源地が多いのか。</li> <li>・業者間で役割分担ができていないわけではない。</li> </ul>	<p>(上水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地のポンプが経年劣化により不具合を生じていることから取替工事について指名競争入札を執行した。翌月に2工区として入札しているのは、この契約の発注後に不具合が見つかったため入札したもので、意図的に分割しているものではなく、特定の者が数件落札しているのはこちらでは分からない。</li> <li>・施工業者がそれほど多くないこともありますが、幾らか違います。</li> <li>・工事の金額により最低の指名数が決まっている。500万以下4者以上、1000万以下5者以上など。できるだけ多くの指名とはしている。</li> <li>・その際に安く入れたから次もということはありません。</li> <li>・そうです。</li> <li>・そういう訳ではないです。</li> <li>・各メーカーの仕様によるため幾らか違いはある。同等品以上は可としている。</li> <li>・災害の関係もあり従前より納期が遅くなったことから3月末としている。</li> <li>・施設の点検をお願いしているが、その際に見つかったものです。</li> <li>・何もないと思うが、この者にこれまでこの施設の修理をお願いしたということはある。</li> <li>・この者がすべてではないが、修理をする場合はメーカーの代理店というか取扱業者に依頼する。修理にも大小あるが、施設にあったものでなければならぬので。</li> <li>・水源地は多数あり、特定の者が多いわけではない。</li> <li>・ないと思うが、修理に関してはメーカーの代理</li> </ul>

<p>・新規に発注となると、それまでの業者と変わることがあるのか。</p> <p><b>○榎谷パイプライン漏水修繕その4</b></p> <p>・その4であるが、その1から3もあったのか。</p> <p>・すべて緊急で随意契約なのか。</p> <p>・漏水が判明したのは。</p> <p>・8月9日にわかってすぐに依頼した。</p> <p>・8月16日に契約をしているのは。</p> <p>・見積をとる段階で業務期間は22日までとしている。</p> <p>・予算額のところに1500万円あまりとあるが、これは全体の額か、それとも榎谷だけのものか。執行残と契約金額が同じなのはなぜか。</p> <p>・漏水や破裂は頻繁にあるものか。</p> <p>・金額の相談が難しい。何社も断られたと聞いた。言い値ではないだろうがどうしようもないところか。</p>	<p>店へのお願いになる。</p> <p>・水質が良いからか機器の持ちがよく、これまであまり新規に発注ということをしていないが、新規であれば入札で安くと思っており今回も入札としている。</p> <p>(農林課) 大口径の管からの漏水が発生し、緊急に行わなければ道路陥没等市民に多大な迷惑をかけることから随意契約とし発注した。</p> <p>・完成から二十数年。水道であれば铸铁管を入れるところだが、塩ビ管であることから破裂の回数が増えている。今回は大口径でありチーズというTの字になるところであり金額も大きかった</p> <p>・陥没する恐れもある。水田に水をはるための給水管でもあり、入札して1か月も水がでるまで待てない。正味一週間程度しか待てない。</p> <p>・8月9日。</p> <p>・そうです。資料には記載していないが何者かあたって何とかお願いできた。</p> <p>・材料が特殊でほうぼうに連絡して集めてもらった。材料業者もあまり在庫をもっていないことから、時間がかかった。</p> <p>・そうです。</p> <p>・全体の額です。予算が足りなくて流用したことから同額となった。</p> <p>・あります。</p> <p>・何社かあつたが緊急であり、手持ち工事があつたりしたら、すぐに行って欲しくても断られることもある。本来は数社から見積もりを徴することができればいいが、断られているため1社となっているのが現状です。</p>
--	--



## ○長良浄化センター PLC更新修繕

・動作停止をしたわけではなく、可能性が高いのはなぜわかるのか。

・コンピュータの更新は、そんなに止まるまで使うものか。計画的にするものでは。

・特殊事情としてプログラムが特殊で施工業者にしかできないとあるが、契約をしたのは施工業者から業務を譲渡された者に依頼しているとある。

・この施設は何時ごろからあるのか。

・平成12年から使っているということか。

・昨年の緊急修繕でパネルコンピュータの表示用として設置した外部モニターとマウスは引き続き使用してPLCのみ更新しますとある。去年も緊急で修理した。

・去年緊急で修繕し、今年更新することは決まっていたということか。

・PLCが受注生産で準備が整った段階でたまたま故障したと。

・去年も画面は消えたが、モニター交換だけ。

・去年外部モニターなど交換、今回はPLC、今度また交換をしないといけないようなことは。

## ○総社市プレミアム付商品券の販売委託(単価契約)

(下水道課)

・汚水処理をしている施設の機械制御盤の中のPLCというコンピュータの盤が老朽化で動作が停止する可能性が極めて高いことから、緊急修繕をした。

・画面が消えてしまったので、維持管理業者に見てもらったが、コンピュータの老朽化で制御がうまくいかなくなっていて、リレー回路を含め見直しが必要となった。

・耐用年数と交換時期をきっちりともみていなかったところはある。

・元々の業者が倒産して、今回契約した者がその業務を引き継いだことによる。

・平成12年供用開始。

・そうです。20年になるので老朽化対策が必要とは思っていた。

・去年はどうしようもなくなり仮復旧とした。全体を変えることは受注生産ということもありできず、今回設備機器がそろったので、応急処置ができるようになった。

・今年というところまでは決まっていなかった。

・仮復旧なりで画面が戻ったりしたが、今回でどうにもならなくなり修繕とすることとなった。

・そうです。今回はOSを含めて。去年も緊急といえば緊急。その際に計画的にできていればよかったが結果的に今年も緊急となった。

・これで一通り終わったと思っている。緊急ということで随意契約としていたが、2号特命随契でもよかったのではないかという話もある。今後も適切な契約に努めたい。

(プレミアム付商品券対策室)

・前回、三年ほど前の際は、郵便局は単価が高かったが今回は安くなりました。半公的な機関で各地域にあるため、地域の方が市役所まで来なくて

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1件というのは1枚の販売。</li> <li>・ 1冊を幾らで売ることか。</li> <li>・ 郵便局より事務的手間があるので1円違うというのは。</li> <li>・ この商品券はどこで使えるのか。</li> <li>・ 商業施設のほうは自分のところで使ってもらえるから無料でというような話はなかったのか。</li> <li>・ 市内で一番店舗が多いのはコンビニでは。コンビニで競争入札ということは考えなかったのか。</li> <li>・ 税など収納をしているのだからできるのでは。</li> <li>・ 他の小売業者や商工会議所、地元商店街から自分たちもやるという話はなかったのか。</li> <li>・ 徴収事務委託になる。これなら銀行でもできるのでは。</li> <li>・ 誰でも公金を扱えるものではないという制約があると。</li> </ul> <p><b>○石原公園蒸気機関車塗装等修繕総</b></p>	<p>も買えるとして契約を締結した。全国的に同じ単価と聞いている。もう1者は前回も販売してもらった市内で一番大きい商業施設であり、利便性がよいためお願いしたが、単価としては1円高くなった。郵便局より事務的手間があるのでそこを考慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1冊で5000円の販売。1冊あたりの手数料。</li> <li>・ 5000円のを4000円で売る。今回は対象者が特定されるので大々的な宣伝はできていない</li> <li>・ 毎日こちらが指定した出納簿を記載する。</li> <li>・ 市内約280店舗で取り扱っている。</li> <li>・ ありませんでした。</li> <li>・ 出来ないことはないと思うが。ローソンしか取り扱えないのがどうか。</li> <li>・ 引換券を持って行って身分証明書と確認してとなる。引き換え先が多くなると商品券を分散して預けることになるのがどうか。前回は、販売期間が短かったこともあるが、本庁舎はなくなったが、出張所にはあるとか。管理が大変だったと聞いた。今回は長期にわたって引き換えているのでそういうことはないと思うが。</li> <li>・ 市町村によってはそういうところもあると聞く。商工会には確認したが事務的なこともありできないという返事であった。</li> <li>・ 市役所的には財産売却収入となる。売るために契約をして領収書を発行して、本来なら職員がすべきものを公金徴収事務委託者として指定することになる。</li> <li>・ そうです。</li> </ul> <p>(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺に民家が多く利用者も多い公園。建物でなく蒸気機関車という特殊な規模形状のアスベス</li> </ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめて発注するか、アスベストと塗装を分けて発注するか。まとめるとこの者になってしまうという気もするが、どう考えたのか。</li> <li>・参考見積を徴する際、アスベストと塗装を別々にしていないのか。</li> <li>・まとめてだどどの位。別々だどどの位という比較はどのようにしたのか。</li> <li>・参考見積金額はどうだったのか。</li> </ul>	<p>ト除去であり、塗装も予定していたことから、今年アスベスト採取分析業務を依頼した岡山県環境保全事業団に施工できる者を確認したところこの者しかいなかったことから随意契約とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめて発注することで仮設足場を利用できることから、経費面でも有利と判断した。</li> <li>・まとめてしかとっていない。</li> <li>・足場を一度だけ組んでばらしてと、二度で比較した。</li> <li>・682万です。なお、JRの車両であるので、JRの塗装をしている者に参考に見積もりを徴したら塗装のみで700万円を超えていたので、まとめて契約するほうが有利と判断した。</li> </ul>
<p><b>○総合文化センター銅板屋根補修修繕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理でなく直営でしている。</li> <li>・最低価格者と交渉とあるが、予定価格と入札額にはかなり開きがある。どのように算定したのか。</li> <li>・予算要求の際の見積金額は、入札の時の各社の金額位か。</li> <li>・見積を徴したのは落札者。</li> <li>・経年変化、老朽化で屋根の修繕。他の外壁やサッシなどは。</li> <li>・10年計画等で決めていないのか。</li> <li>・毎年予算を確保していく必要がある。今回の修繕はそういう予定に入っていなかったのか。</li> </ul>	<p>(文化芸術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名競争入札を執行したが予定価格に達せず最低価格者と別途交渉し随意契約を締結したものの。</li> <li>・そうです。受けてもらえるところがあればいいが。倉敷は財団がしていると聞いた。総社も財団はあるが、施設の規模が1000人位であり、収益を上げるには2000人位はほしい。</li> <li>・予算の段階で落とされた。この額以内でと。予算の段階で参考に見積もりはもらっていたが、そこから諸経費を落とした位の額になった。</li> <li>・それより少し高い位でした。</li> <li>・別の者です。</li> <li>・屋根の改修は一度している。銅板なので伸縮したこともある。他の外壁はしていない。</li> <li>・今はないが、これから耐震改修の計画はある。来年か再来年位からする見込み。</li> <li>・なかなか予算がつかない。今回の修繕も従前からやりたかったもの。エアコン改修もしたいが7</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度の位とか想定は。</li> <li>・ 結果的にこの額で受けてもらった感じ</li> <li>・ 赤字ではないが、通常もらいたい利幅はない。</li> <li>・ 前回の委員会でも同様のケースがあり指摘したが、業者との貸し借りとなってもいけない。最終的に契約が出来たからよというものではないので、事務局から何か周知なりしていただきたい。</li> </ul> <p><b>○井山宝福寺警備業務委託</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年も不調となったと。</li> <li>・ 内容としては入札不調で最低価格者と交渉し8号随契したと。入札は8月にしてダメで9月にしてもダメであった。</li> <li>・ 宝福寺が対処するものではないのか。もしくはは負担金をもらうとか。直接頼んでもらったら安くあがるとか。今は誰が頼んでも同じでしょうか。</li> <li>・ 警察の管轄でもない。</li> <li>・ 年間通して色々行事がある。どのように発注しているのか。</li> <li>・ ゴールデンウィークとか豪渓は落札となっているのか。</li> <li>・ 年間通してまとめて契約することは考えられないか。</li> <li>・ 辞退も多いことだし、このままでは来年も難しいのではないかと。発注することが分かっているなら年度の早い段階で、まとめて出すから準備方よろしくとできないか。そのほうが業者にとっても計画がしやすいのではないかと。</li> </ul>	<p>000万位するので予算がつかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算要求はするがつかない。定期的にやりたいが、設備点検はできているが修繕はできていない。</li> <li>・ そうなります。</li> <li>・ そうだと思います。</li> </ul> <p>(観光プロジェクト課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害があつて工事が増えていることも影響しているのか金額が上昇している。</li> <li>・ 8月と9月と2回入札をした。1回目は前年実績等で予定価格を設定したが不調となったことから、2回目は他の業務の価格なども参考に再度設定した。</li> <li>・ 近隣周辺の交通整理という位置づけ。我々も観光地として活用しているということで。</li> <li>・ 観光地の渋滞緩和ということで市で行っている。</li> <li>・ ゴールデンウィークの鬼ノ城。今回の宝福寺、豪渓としている。</li> <li>・ ゴールデンウィークは落札。豪渓は宝福寺と同時期発注なので不調で随意契約。</li> <li>・ これまでシーズン毎としている。</li> </ul>
---	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は2月定例会になります。令和2年2月14日(金)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は小寺委員になります。よろしくお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和元年度第3回の委員会を終了します。

## 令和元年度 第4回 総社市入札等監視委員会

### 審議概要開催日及び開催場所

令和2年2月14日(金) 午前10時00分～11時15分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名  
委員 林 英夫  
委員 山田 孝延

3名全員の出席であり委員会は成立

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1) 報告事項

###### ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は、各担当課で執行の委託修繕等が68件で、契約検査課上水道課執行の工事関係が114件です。委託は例年どおりの契約がほとんどですが、1件プロポーザルで3億円余りのものがございました。工事の件数もほぼ例年通りですが、上水道課発注で一般競争入札が8件と例年になく多くなっており、契約検査課発注では入札をした結果不調となったものが2件ございました。また指名を受けても辞退を選択する者が例年より多くなっており、これは一昨年の災害復旧工事がまだ多くあり、国県も多数の工事を発注していることが要因と思われま。

(委員) 了承

##### (2) 審議事項

###### ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 当番の小寺委員より抽出案件の説明をお願いします。

(小寺委員) 今回は6件です。危機管理室の案件は競争入札に適しない2号を適用していますが、その者しか出来ないのかということから。観光プロジェクト課の2件は、2号随契ですが複数から見積もりを徴しており入札とすることが出来ないかを。上水道課の案件は一般競争入札を特定の日に数本行っていることから、工事の発注見通しや分割発注の確認を。またプロポーザルについては応募者が1者ということもありその内容について。下水道課の案件は一般競争入札で一度不調となっていることから、それぞれ内容を確認したい。

### 抽出案件(審議順)

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	危機管理室	地域防災マップ作成事業委託業務
委託	随意契約	観光プロジェクト課	総社市内出土金属器保存処理業務
			国指定史跡作山古墳下刈清掃業務
委託	随意契約	上水道課	総社市水道事業料金等関連業務委託
工事	一般競争		総社・一宮バイパス(十二ヶ郷推進)配水管布設1工区 工事外6件
工事	一般競争	下水道課	井手汚水管理設(1工区)工事

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p><b>○地域防災マップ作成事業委託業務</b></p> <p>・ 予定価格の設定の根拠は。</p> <p>・ 予定価格のための参考見積等は徴していないのか。</p> <p>・ NPO 法人ということはあるが、他者よりも相当安くできると見込まれるという根拠は。</p> <p>・ 人件費は何日分計上しているのか。</p> <p>・ 防災マップ作成にあたり事業者資格の要件はあるのか。</p> <p>・ 防災士が1名いればいいのか。</p> <p>・ 総社市内にもNPO でまちづくりをしているところはある。そういうところに資格者はいないのか。</p> <p>・ このNPO 自体が県主導で出来たのでそうなるだろうが、もう少し市内のNPO の活用が図れないのかなど。地域的な活動という意味で。</p> <p>・ ワークショップは30人参加を4回で計120名とあるが、このエリアの対象の住民数か。</p> <p>・ エリアがあって役員数が30人をイメージしているということだが、参加率はどのくらいか。</p> <p>・ 業者の選び方で随意契約としますと、随意契約</p>	<p>(危機管理室)</p> <p>・ 自主防災組織を中心とした地域防災力及び組織強化を図るため防災ワークショップ等を行い地域独自の防災マップを作成するもの。県や県下自治体、本市の実績も豊富であり、特定非営利活動法人であることから金額面でも安価になると見込まれ随意契約とした。</p> <p>・ 過去の事例を参考にしている。</p> <p>・ 予算をとる段階では徴している。過去に数回の実績があるので、予定価格のためのものは徴していない。</p> <p>・ コンサルタント会社にお問い合わせした場合、一日の人件費が1人あたり3万とか聞いて、それと照らし合わせてこちらのほうが安価になると判断した。</p> <p>(事務局)</p> <p>・ コンサルタントに頼むと標準的な役職でも3万からになります。見積書に記載のあるのはファシリテーターが計4日分、テーブルリーダーが計12日分の計上になっていますので、それだけの差がでます。</p> <p>・ ファシリテーターは防災士としている。</p> <p>・ そうです。</p> <p>・ 有資格者はいるかもしれないが、防災マップの指導をしているところがこしかなかった。県でもこの者に依頼していると聞いている。</p> <p>・ 対象地域の役員数です。</p> <p>・ 22～23人位です。</p>

には相当の理由が必要であって、ワークショップも開けばいいだけではない。30名を想定していて、20数名の参加というのが良いのか悪いのか分からないが、この者がよく広報して周知してしっかり集めていることであるなら、実績として随意契約の理由として記載しておけば良いのではないか。今後他の地域もあると思うので、参考にさせていただきたい。

#### ○総社市内出土金属器保存処理業務

・入札に適さない理由は精通した業者に請け負わせる必要があると。3者から見積もりを徴しているが日本全国をみてなのか。

・奈良と大阪と京都の業者。3者ありながら入札としなかった理由は。

・指名入札するのに岡山県内に営業所は必要か。

・県内に営業所のある者はないのか。

・昨年の契約者から見積もりを徴していないのはなぜか。

・経験と実績が必要というのは分かるし見積もり合わせとなって価格の競争は出来ているともいえるが、対象が複数者あるのに入札に適さない理由が足りないように思える。もう少し考えてほしい。

#### ○国指定史跡作山古墳下刈清掃業務

・入札になじまない根拠としては。

(観光プロジェクト課)

・特殊な専門技術をもった業者に依頼する必要があることから随意契約としたもの。

・過去同じような公共団体と契約した実績を確認して、この3者とした。全国的に探せば他にもあると思う。

・業者も遠方ばかりで県内に営業所もないので。電子入札という方法ならできるのかと。

(事務局)

・建設工事等は県や県内の市町と共同でシステムを作って実施しているからできている。他の業務までとなると難しいのでは。

(事務局)

・そういう条件を設定することもあります。必ず必要というわけではありません。

・1者あります。

・実績はあるが確認・検査に行く場所がこの3者よりかなり遠方であり、旅費の工面に苦勞したことが理由の一つではある。

(観光プロジェクト課)

・見学する方のためもあり毎年一回下刈をお願いしている。史跡の状況を把握している必要がある。入札に適さないことから2者から見積もりを徴し随意契約としている。

・地形など状況を熟知している方にさせていただく必要がある。元々は地元の方に文化財保護として



<p>・他にも清掃・下刈というのはあるのではないかと。五重塔とか。</p> <p>・こういう形で随意契約をしているのは他もあるのか。今後どういう形でしていくか計画が必要では。</p> <p>・地域にお願いしていた頃は、地形や周囲の状況に熟知しているとか、地域に根差した文化財保護をとということで単独随意契約というのわからなくはないが、シルバーともう1者から見積もりを徴してとなればどうしても随意契約という必要がないのでは。段々と随意契約の理由が薄れてきたのではないかと。2者でこれだけ金額の差が出るものだろうか。シルバーが安いのかもう1者が高すぎるのか。これなら3号随契でいいのではないかと。</p> <p><b>○総社市水道事業料金等関連業務委託</b></p> <p>・プロポーザルとした理由は。</p> <p>・こういった委託業務は全国ではいくらか実施しているのか。</p> <p>・他自治体も1者のみの応募が多いのか、それとも複数者の応募があったのか。</p> <p>・プロポーザルをするにあたり委託金額だけでなく、こういった点を評価したのか。</p> <p>・独自の提案はどのようなものがあったのか。</p> <p>・示された業務内容に対してではなく、新たにこういったものが出来ますといったものは</p>	<p>委託していたが、高齢化により地元では厳しいとの話があり、他者に出すことになった。シルバーであれば地元の方も使ってもらえることが出来る。</p> <p>・五重塔は県がしている。市担当では7か所くらいある。</p> <p>・地元に出しているものもあるし、地元で引き受けが難しい場合は、シルバーに出すものもある。</p> <p>(事務局)</p> <p>・金額面でかなりの差ですから、今後は3号随契の方向で検討していけばと思います。</p> <p>(上水道課)</p> <p>・上水道、下水道に関する窓口や滞納整理業務を委託することにした。業務遂行能力、実績、価格を総合的に判断するためプロポーザルとした。市ホームページで周知したが結果として1者のみの参加であった。</p> <p>・従来職員が行っていたものを民間に委託するにあたり、金額はもちろん専門的知識や他自治体での実績を総合的に判断するため一般競争でなくプロポーザルとした。</p> <p>・全国的に民間委託に移していく傾向にある。県下では3自治体の実施している。</p> <p>・1者のみというの、複数者あったというのも聞いている。</p> <p>・評価基準を定めた。会社の内容、受託実績、業務遂行体制、業務の提案、その他アピールポイントの5項目を設定した。</p> <p>・滞納整理に関して従来の市の方法より多くあたると聞いているので、期待している</p> <p>・効率的な提案はあったが、新たにというものはなかった。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価入札にしない理由は。</li> <li>・結果的に1者となった。何者くらい候補はあったのか。</li> <li>・問い合わせも1者。</li> <li>・他自治体で実施している者からもなかったのか。良いか悪いかは別として、そういった者に積極的に声掛けはしていないのか。</li> <li>・予定価格の設定はどういう形か。落札率がほぼ100%となっている。</li> <li>・プロポーザルを実施する前には徴していないのか。プロポーザルが動き始めて予定価格を設定している。経費節減と民間に委託して安くしていこうというのがあると思うが、プロポーザルはどうしても金額面が二の次ではないが、金額面の妥当性をどう評価するのか。事前に予定価格を積算していたわけではなく、業者が積算したものが予定価格になる。この三億数千万円が適正な価格なのか評価出来るのかわからない。</li> <li>・提案限度額を設定するにあたり、事前に参考見積をもらい設定した。プロポーザルをしたが結果として1者しか応募がなく、その者からプロポーザルにあたり参考見積を徴し、それが予定価格にも反映された。優先交渉権がその者となりさらに見積もりを徴したと、そうなる最初から最後までこの者が出してきた金額しかない。</li> <li>・直営と比較した場合どのくらいの効果なのか。</li> <li>・徴収率が上がり人件費も2名分くらいは削減できるから委託の方が安いと。収納率をみると上水道で年間1億、下水道で5千万あるが、プロポーザルでどうやって解消していくという提案はあったのか。</li> <li>・下水道の収納も委託するのか。</li> <li>・こういった事業を民間委託する場合、ボリュームも大きくなるし5年契約して次に切り替えることになった際に結構やりにくい。人件費の投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういった業務を請け負っている事業所が少なく、市の指名願を出している者では、今回の落札者しかなく、総合的に判断したいことからプロポーザルとした。</li> <li>・市のホームページなどで周知したが、2週間の申込期間で1者のみであった。</li> <li>・そうです。</li> <li>・していません。</li> <li>・プロポーザルで参考見積を徴した。参考見積のもとに予定価格を設定した。</li> <li>・プロポーザルを実施する前に参考見積金額をもらっていたので、それをもとにプロポーザルの限度額を決定した。</li> <li>・結果的にそうになりました。</li> <li>・資料を持ち合わせていないが、徴収率が上がり500万くらいと職員の人件費が2名分位かと。</li> <li>・収納率までは具体にはしていないが、職員が行っていた際よりサイクルを短く行っていくという提案はあった。</li> <li>・収納は下水道課が行う。法律上難しい。</li> </ul>
--	--

が業者にとって一番大きいのが、最初の段階で広報して1者しか応募がありませんでしたので終わってほしくなかった。他の自治体で実績のある者があるのであれば、そこからも参考に話を聞いておくということも出来たのではないかと。業務が走り出したらこの者が2回3回と更新されていくことになりかねない。走り出しをもっと慎重にしていたら良かった。

・5年間委託の中で職員のノウハウが無くなってしまおうと、この業者に委託し続けることになりかねない。肝心の金額の適正さの裏付けが取り切れていない印象はある。今後民間に出していくものが出てくると思うが、1者のみで良いのか複数者入れるとかは、担当課任せでなく、市としてどのように考え方をもっていかを検討してほしい。

**○総社・一宮バイパス（十二ヶ郷推進）配水管布設1工区工事外6件**

- ・ 施工期間を確保するために分割すると。
- ・ 工事は進んでいると思うが、特定の者が複数落札している。進捗は大丈夫か。
- ・ 体調を崩さなかったら、元々はもっと早く計画をしていたと。
- ・ 分割するか一本で出すか基準はあるのか。

**○井手汚水管埋設（1工区）工事**

・ 条件を少し緩くした結果、応札が1者から5者に増えたということだが、どのあたりが有効だったのか。

（上水道課）

・ もっと早く発注する計画であったが、担当職員が体調を崩したことから残った職員で割り振りしたため遅くなり時期が重なったもので、工区を分けたのは標準工期を確保するためにしたものです。

・ そうです。年度は越えられない。

・ 定期的に工程会議をしているが、大丈夫と聞いている。

・ そうです。マンパワー不足です。

・ 担当とすれば一本のほうがやり易い。分けると工事間の調整が出てくる。工期は確保しないといけないので、そことの兼ねあいが出てくる。

（下水道課・契約検査課）

・ 下水道管埋設の一般競争入札で11月15日に開札したが1者しか応札がなく規定により中止となった。再度改めて条件を設定し12月19日に開札したところ、5者の応札があり業者が決定となった。県内でも不調は多くなっている状況です。

・ 建設業許可を特定建設業許可のみから、一般建設業許可でも可とした。この工事はかなり深く掘ることでもどうしても一定量を専門業者に下請けに出す必要がありますが、一般建設業だと下請け

<p>・一般競争入札で2者に満たない場合は中止とあるが、総社市としてそういう要件か。</p> <p>・結果的に落札した者は条件を緩和して増えた者か。</p> <p>・2回目は全者が応札した。</p> <p>・延長を伸ばしたのは別工事で予定していたものを増やしたもののか。</p> <p>・工期はどちらも3月31日となっているが、工期は年度をまたいで設定することは難しいのか。</p> <p>・業者は当初から工期をちゃんと設定してほしいのでは。</p> <p>・どの課もそうやって議決をとるようになったらハードルもぐっと下がってくるでしょう。工期の設定は適正にしていきたい。</p>	<p>が4000万円までしか出せません。そういったこともあり1回目は特定建設業許可としていましたが、設計内容を確認しその部分のみの下請けであれば4000万円にはならないことから一般建設業許可でも可としました。これにより1者応札がありました。また、経営事項審査の点数のところで準市内業者の要件を緩和し1件応札が増えました。なお、1回目は3者が名乗りをあげたが2者が開札までに辞退をし、結果として1者の応札となったものです。</p> <p>・市全体の入札でなく契約検査課・上水道課執行の建設工事等については規定でそうなります。数年前までは3者以上が必要でしたが一般競争だからと2者にしたのですが、今回を踏まえ他の自治体を確認すると一般競争は1者でも可で、逆に指名競争は1者が駄目ということも聞くので、ここは改正を検討しているところです。</p> <p>・元々の条件でクリアしていました。</p> <p>・そうです。5者の応募で5者が応札されました。</p> <p>・そうです。11月15日に2工区工事を指名競争入札しましたが全社が辞退となったことから、この工事の一部を追加した形です。</p> <p>・なかなか難しい。</p> <p>・国県は年度をまたいだ発注をしている。年度末に偏った発注とならないように発注の平準化を図るようにと指導もあり、契約担当から言わしていただければ、工期が足りないとわかった時点の直近の議会で繰越の手続きをしてもらいたいと思っているが、これがなかなかできない状況です。</p>
--	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回の日程について、次回は6月定例会になります。令和2年6月30日(金)の午前10時からお願いいたします。選定の当番は山田委員になります。よろしくお願ひします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和元年度第4回の委員会を終了します。